

# 足利労働基準協会の講習は すべてが助成金の対象です！

「足利市ものづくり人材育成支援事業」の適用により

## 受講料の30%が助成されます

受講料の支払いがわかる書類を添付して足利市に申請すると、助成（消費税を除く受講料の30%）が受けられます。年間まとめて申請できるので便利です。申請方法など詳しくは、足利市ホームページをご覧ください。

足利労働基準協会の講習は、労働安全衛生法令に定められた内容・時間により実施しています。

### 安全衛生教育

雇い入れ時安全衛生教育（4月）  
安全管理者選任時研修（5月）  
職長教育（5月・9月・2月）  
職長等能力向上教育（10月）  
有機溶剤作業主任者能力向上教育（2月）

### 特別教育

産業用ロボットの教示・検査（6月）  
アーク溶接（10月）  
クレーン操作（9月・3月）  
自由研削といし取り換え（10月）  
粉じん作業（11月）  
動力プレス（2月）

### 技能講習

フォークリフト技能講習（4月・6月・8月）  
通訳付フォークリフト講習（11月）  
玉掛け技能講習（5月・7月・1月）  
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者  
（6月・8月・3月）  
有機溶剤作業主任者（11月・12月・2月）

### 資格講習その他

化学物質管理者講習（7月）  
保護具着用管理責任者講習（7月）  
リスクアセスメント講習（12月）  
騒音障害防止管理者講習（1月）

講習の詳細・お申し込みは、このホームページから